

京都府公立大学法人の令和3年度
業務実績に関する評価結果

令和4年9月
京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第1 評価の基本方針	1
1 評価の趣旨	1
2 評価の方法	1
第2 全体評価	2
第3 項目別評価	3
1 教育研究に関する事項	3
(1) 教育研究等の質の向上に関する事項	3
ア 教育に関する目標	3
イ 研究に関する目標	4
ウ 地域貢献に関する目標	4
エ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標	5
2 管理運営に関する事項	5
(1) 業務運営の改善等に関する事項	6
(2) 財務内容の改善に関する事項	6
(3) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	6
(4) その他運営に関する重要事項	7

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項第3号の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の令和3年度の業務の実績について、次の方針に基づき評価を行った。

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民にわかりやすく示す。

2 評価の方法

ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。

イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のIV～Iの4段階により行った。

- | |
|---------------------|
| IV 年度計画を上回って実施している |
| III 年度計画を十分に実施している |
| II 年度計画を十分には実施していない |
| I 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてIV又はIII） |
| B 概ね順調に進んでいる（IV又はIIIの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（IV又はIIIの割合が9割未満） |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） |

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「府立医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）の設置及び管理をし、府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

この目的の具現化を図るため、平成20年度の法人化以降、6年間ごとに中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成、産学公連携等による地域貢献、高度で安心・安全な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組まれてきたところである。

令和2年度から令和7年度までの6年間は、第3期中期目標期間であることから、法人では目標の達成に向けた第3期中期計画を令和2年3月に作成の上、毎年度、年度計画を作成し取り組まれているところであり、今回、その2年目の年度に当たる令和3年度計画の業務実績について評価を行った。

中期目標及び中期計画の2年目の年度となる令和3年度計画の業務実績については、特に注目される取組として、新型コロナウイルス感染症対応について、府立医科大学附属病院では府内唯一の第1種感染症指定医療機関として、附属北部医療センターでは、丹後医療圏唯一の第2種感染症指定医療機関として、いち早く重症病床を含むコロナ対応病床を確保して、陽性患者の受入れを行うとともに、京都府感染症対策専門家会議やコントロールセンターへの専門家の派遣など、府域全体への支援に先頭に立ってその役割を果たしていることなどが挙げられる。

一方、国家試験合格率において、医師国家試験及び社会福祉士国家試験合格率の数値目標が達成できておらず、「年度計画を十分には実施していない」（評価Ⅱ）と認められるものがあったが、医師国家試験の合格率は、第2期中期目標期間に比べて上昇していることから、今後とも、合格率を高める取組を進め、数値目標を達成することで、優秀な人材の確保・育成に繋がることを期待する。

以上のことから法人全体として「概ね順調に進んでいる」と評価する。

【3年度計画「大項目」評価結果】

評定 大項目	S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	重大な改善事項がある	
教育研究に関する事項	(○)	○			
管理運営に関する事項	○ (○)				

注) ()書きは令和2年度の評価結果

第3 項目別評価

1 教育研究に関する事項

- 第3期中期目標の「大項目」である「教育研究に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。

◆ 「教育研究に関する事項」の全体評価

- 令和3年度計画については、「小項目評価」において、41項目中40項目が「IV」（年度計画を上回って実施している。）又は「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割以上(97.6%)となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、令和3年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B	概ね順調に進んでいる。			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	1	3 9	1	0	4 1
	構成比(%)	(2.4)	(95.2)	(2.4)	(0.0)	(100.0)

(1) 教育研究等の質の向上に関する重要事項

ア 教育に関する目標

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1 1	1	0	1 2
	構成比(%)	(0.0)	(91.7)	(8.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、食の文化に関する大学院設置に向けて、外部委員を含む準備委員会を立ち上げ、専門家の意見も聞きながらカリキュラムの検討等が進められている。
- 三大学（府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学）の教養教育共同化については、平成26年に共同化授業が開始されてから8年目を迎え、リベラルアーツ等を取り巻く環境も変化する中で、3大学学長会議を設置し、クオーター制度や京都ならではの特色のある教育など、新たな展開に向けた検討が進められている。
- 府立医科大学では、大学院生に対するフェローシップ制度を創設し、大学院生6名に年額250万円／人を支給し、府立大学では、キャリアサポートセンターを強化し、就職相談やメンタルサポートが実施されている。

(課題となる項目)

- 両大学では、医師国家試験及び社会福祉士国家試験において数値目標が達成できていないが、医師国家試験の合格率は、第2期中期目標期間に比べて上昇していることから、今後とも、合格率を高める取組を進め、数値目標を達成することで大学のブランディング力の向上や優秀な人材の確保・育成に繋がることを期待する。

イ 研究に関する目標

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、府立京都学・歴彩館と連携したデジタルアーカイブの公開や文化庁との連携に向けて、府大校舎に「文化庁連携室」開室の準備や、京の防災防疫安全安心研究センターの設置など新たな取組が進められている。
- 府立医科大学では、臨床研究推進機構に専門人材を集めて支援体制を構築することにより、産業界等からの共同研究・受託研究等件数を増やすことができている。
(令和3年度実績94件、令和2年度実績85件、数値目標70件)

(課題となる項目)

- 府立大学では、产学公連携リエゾンオフィスに専門人材を設置する等研究支援体制の強化を行い、研究費の獲得総額を増やすことができているが、産業界等からの共同研究・受託研究等件数については、数値目標を上回っているものの、コロナの影響等により減少している。
(令和3年度実績72件、令和2年度実績122件、数値目標70件)

ウ 地域貢献に関する目標

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	9	0	0	9
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、地域貢献型特別研究（府大A C T R）や大学間連携の共同研究などを通じて、「健康・食」や「農・森林・環境」などの地域課題解決に向けた学際的な研究が推進されている。（府大A C T R件数：21件）

- 三大学（府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学）の教養教育共同化については、美術館等と連携して、新たな文化財保護に関わる科目を開講するなど、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を推進している。
- 府立医科大学では、府本庁及び府内保健所等の行政機関に 21 名の医師の派遣を行うとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関に延べ 373 名の医師の派遣を行うなど、継続的な人材供給等を行っており、コロナ対策と併せて、引き続き府内の地域医療の提供に貢献されている。

エ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	1	1 1	0	0	1 2
	構成比(%)	(8.3)	(91.7)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学附属病院では、第 1 種感染症指定医療機関として、附属北部医療センターでは、第 2 種感染症指定医療機関として、コロナ病床の確保や陽性患者の受入れなど、新型コロナウイルス感染症に最前線で対応されている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による特殊な状況下において、感染症対応と通常診療の両立を図り、経営状況の改善に向けた取組を実施できている。

2 管理運営に関する事項

◆ 「管理運営に関する事項」の全体評価

- 令和 3 年度計画については、「小項目評価」において、22 項目中 22 項目全てが「III」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和 3 年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる。			
小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	2 2	0	0	2 2
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(1) 業務運営の改善等に関する事項

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1 2	0	0	1 2
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学では、令和2年度に将来整備構想をとりまとめ、令和4年3月に府立医科大学機能整備計画のとりまとめを行うとともに、京都市内等の関係病院との機能分担の検討が進められている。
府立大学では、学部学科再編に向けた具体的な検討を進め、令和4年1月に「新生・京都府立大学」改革プランを、令和4年3月に「京都府立大学整備構想」をそれぞれ策定しており、施設の整備に向けた京都府との調整も進められている。
- 両大学では、出退勤管理による時間外勤務や休暇の電子申請を行うとともに、府立大学では、令和4年度入学一般選抜試験のWeb出願の導入を、府立医科大学では、音声入力システムの本格運用を行うなど、事務のデジタル化による効率化が進められている。

(2) 財務内容の改善に関する事項

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

(評価できる項目)

- 両大学では、同窓会からの寄附やふるさと納税について積極的に募集を行うとともに、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努められている。

(3) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0. 0)	(100. 0)	(0. 0)	(0. 0)	(100. 0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学では、大学院保健看護学研究科博士後期課程について、令和2年度に完成年度を迎えて検証を行い、文部科学省に履行状況報告書を提出し、指摘なしと通知されており、適切に運用されている。

(4) その他運営に関する重要事項

小項目評価	評 価	IV	III	II	I	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学では、令和2年度に将来整備構想をとりまとめ、令和4年3月に府立医科大学機能整備計画のとりまとめを行うとともに、京都市内等の関係病院との機能分担の検討が進められている。
府立大学では、学部学科再編に向けた具体的な検討を進め、令和4年1月に「新生・京都府立大学」改革プランを、令和4年3月に「京都府立大学整備構想」をそれぞれ策定しており、施設の整備に向けた京都府との調整も進められている。（再掲）
- 両大学では、個人のプライバシーに関する研修の実施や、コンプライアンス指針の徹底等の取組が実施されている。
今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていくことが必要である。
- 府立医科大学では、災害発生や総合医療情報システムがダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」を見直し、府立大学では、防災訓練を実施し、内容を検証した結果に基づき防災計画等を見直すなど、危機管理体制の整備が進められている。